

第 1 章 序論

第 1 節 総合計画の概要

1. 計画策定の目的

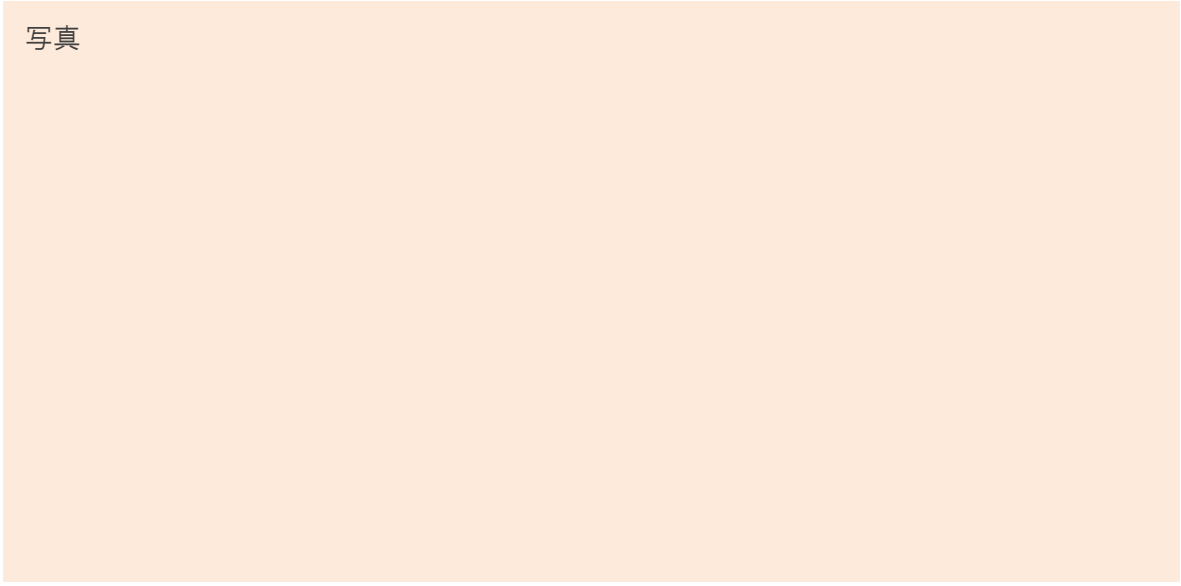
総合計画は、安曇野市自治基本条例（平成 29 年安曇野市条例第 4 号）において規定する市政運営の基本となる計画であり、各種計画の最上位に位置するものです。

本市では、平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度までを計画期間とする 第 1 次安曇野市総合計画 前期基本計画を策定し、将来都市像「北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野市」の実現を目指した市政運営を行ってきました。

この間、情報通信技術の急速な発達や新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会経済活動のあり方や人々の価値観にこれまでにない大きな変化をもたらしました。

これら本市を取り巻く環境変化・地域課題に的確に対応し、市民の皆様とまちづくりの方向性を共有しながら夢や希望の実現に取り組んでいくため、第 2 次安曇野市総合計画 後期基本計画を策定しました。

写真

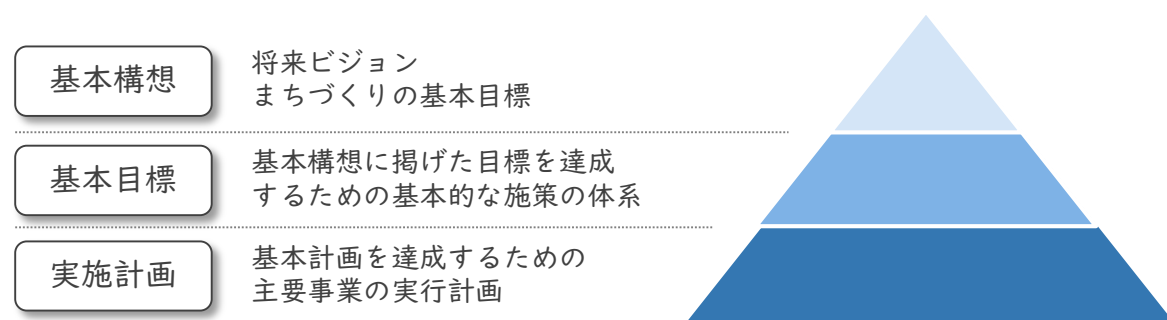


2. 計画の構成と期間

■ 構 成

総合計画は、まちづくりの基本的な指針となる「基本構想」、基本構想に掲げられた目標を達成するための基本的な施策の体系などを示す「基本目標」、基本目標を達成するために必要な主要事業の実施期間や事業費などを示す「実施計画」から構成されます。

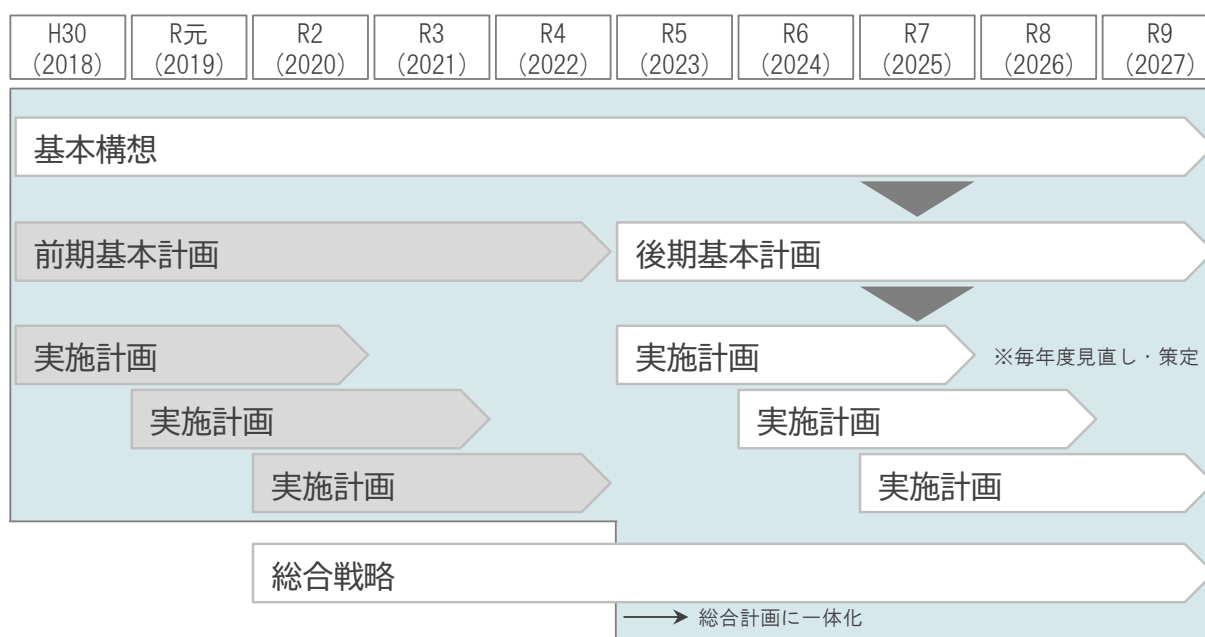
【図表 1】 総合計画の構成



■ 期 間

- 基本構想** : 平成 30 (2018) 年度から令和 9 (2027) 年度までの 10 年間
- 基本計画** : 前期 平成 30 (2018) 年度から令和 4 (2022) 年度までの 5 年間
後期 令和 5 (2023) 年度から令和 9 (2027) 年度までの 5 年間
- 実施計画** : 3 年計画で毎年度見直し・策定
- 総合戦略** : 令和 2 (2020) 年度から令和 9 (2027) 年度までの 8 年間（総合計画に一体化）

【図表 2】 計画期間

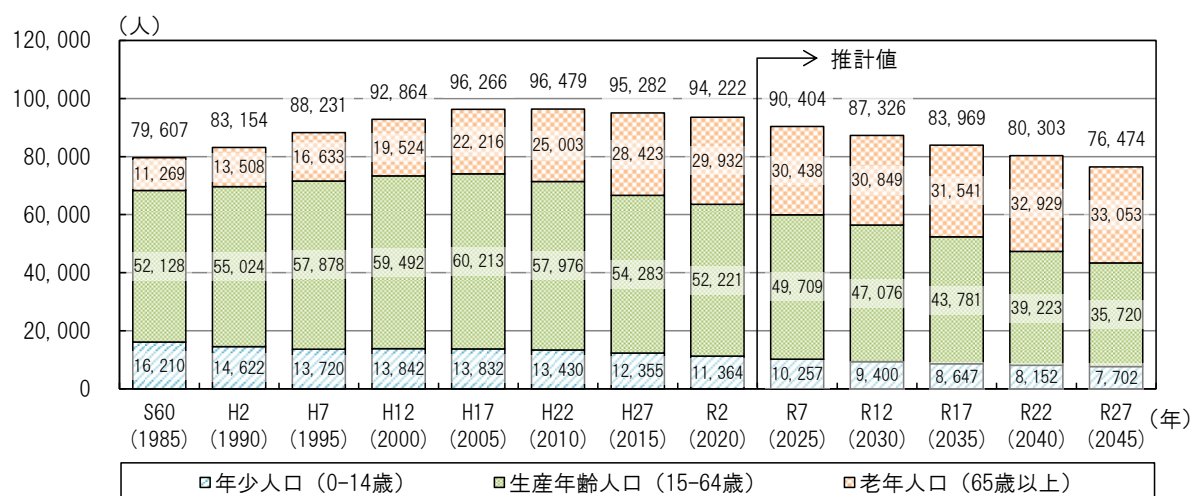


第2節 安曇野市の人口

本市の人口は平成 22（2010）年をピークとして減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠した推計によると、人口減少は今後も継続する見通しです。令和 2（2020）年に 94,222 人であった本市の人口は、25 年後の令和 27（2045）年には約 2 割減少し、76,474 人となる見込まれています。

また、人口減少とともに高齢化も進行しています。総人口に占める老年人口（65 歳以上人口）の割合は令和 2（2020）年には約 3 割となっていますが、20 年後の令和 22（2040）年には 4 割を超える見通しです。

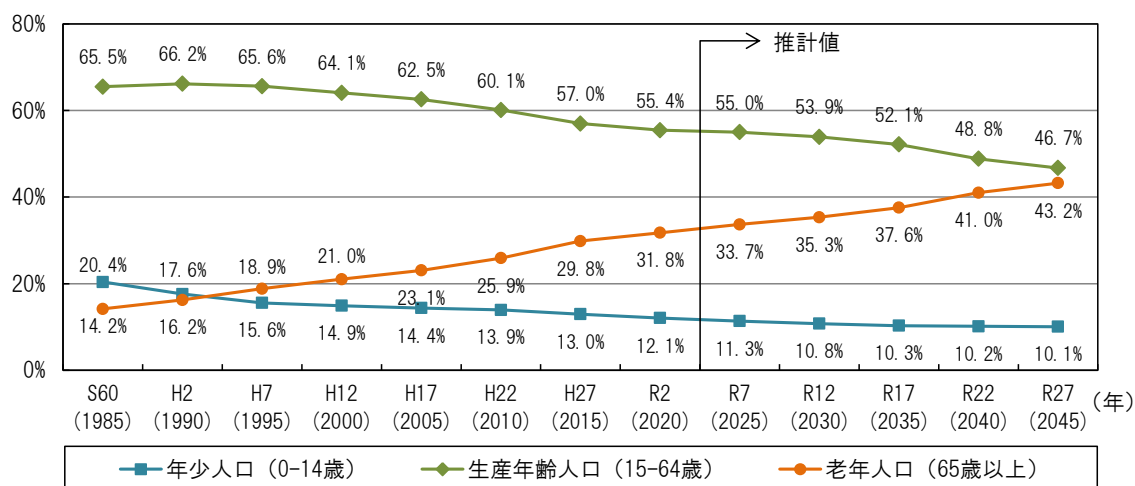
【図表 3】人口の推移



（資料）総務省「国勢調査」（推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」に準拠した国提供のワークシートに示された推計値）

（注）総人口には年齢不詳人口を含んでいることから、年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しない。

【図表 4】人口構成比の推移（年齢3区分）



（資料）総務省「国勢調査」（推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」に準拠した国提供のワークシートに示された推計値）

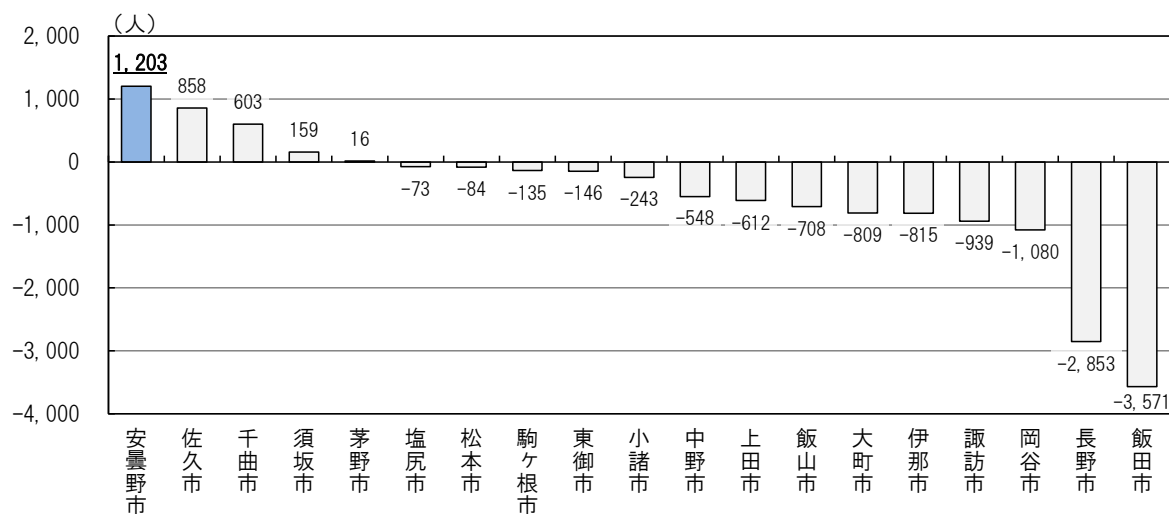
（注）年齢不詳人口があることから、年齢3区分別人口の合計が100%とならない。

人口の動きからみた本市の特徴として、転入超過数（転入者数と転出者数の差）の大きさが挙げられます。

本市では、平成 29（2017）年から令和 3（2021）年までの 5 年間における転入超過数が 1,203 人と、長野県内の 19 市のうちで最も多くなっています。

本市への転入超過数について年代別の内訳をみると、10 歳未満および 30 代で多くなっており、子育て世帯の転入が多いものと考えられます。

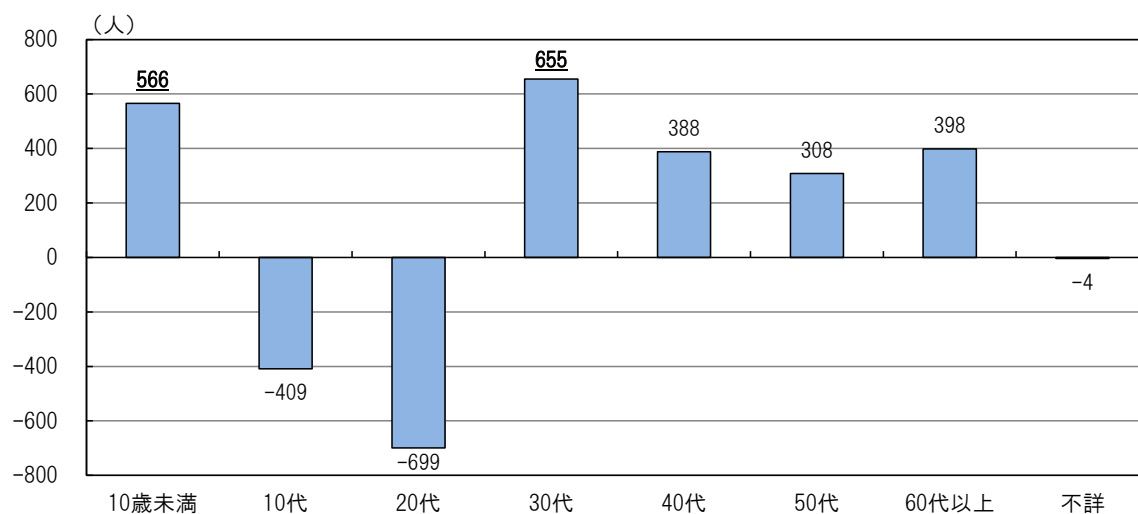
【図表 5】長野県内 19 市の転入超過数（平成 29 年 - 令和 3 年）



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

（注）平成29年までは日本人のみ、平成30年以降は外国人を含む移動者数。

【図表 6】年代別転入超過数（平成 29 年 - 令和 3 年）



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

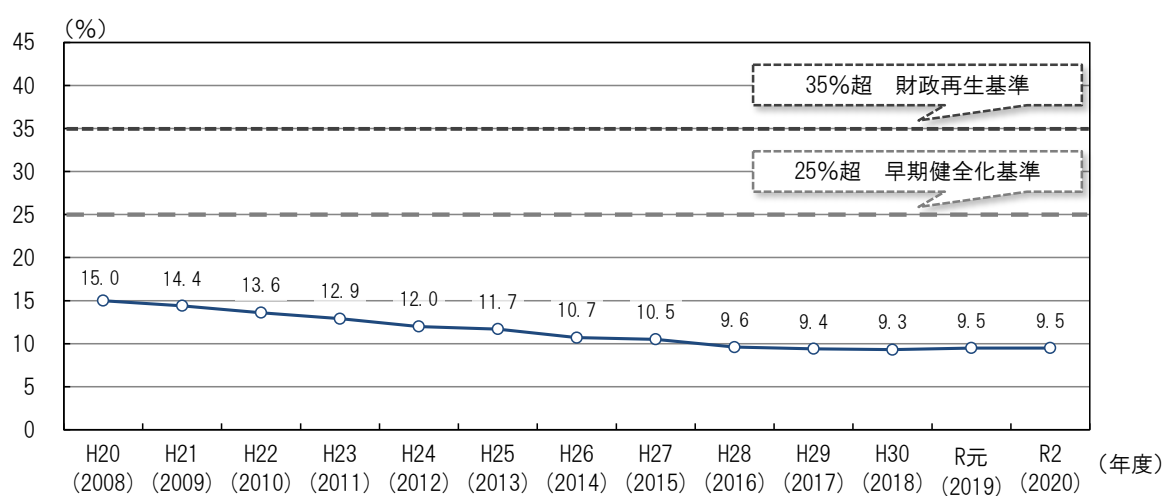
（注）平成29年までは日本人のみ、平成30年以降は外国人を含む移動者数。

第3節 財政の状況

地方公共団体が健全な財政を維持し、財政の悪化を防ぐために「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、国が定める指標について財政の早期健全化や財政再生の基準を下回るような財政運営が求められています。

指標には、借入金（地方債）の返済額（公債費）及びそれに準じる経費が地方公共団体の財源に占める割合を表す「実質公債費比率」や、地方公共団体が現在抱え、将来支払わなければならない負債の大きさを示した「将来負担比率」などがあり、本市は定められた指標すべてで早期健全化及び財政再生が求められる基準を下回っており、本市の財政は健全な状態が維持されています。

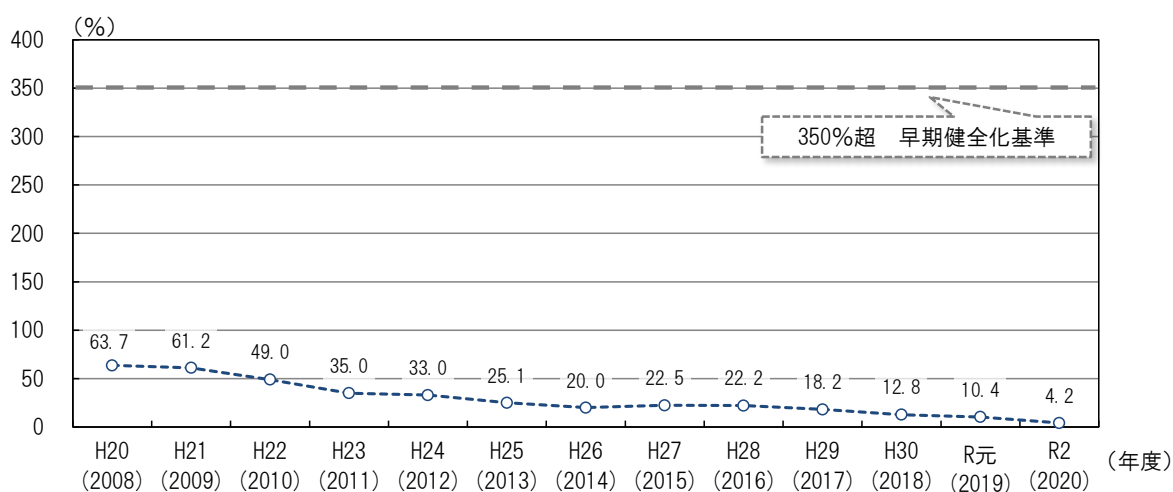
【図表 7】 実質公債費比率の推移



（資料）総務省「地方財政状況調査関係資料（地方公共団体の主要財政指標一覧）」

（注） 実質公債費比率：地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの。

【図表 8】 将来負担比率の推移



（資料）総務省「地方財政状況調査関係資料（地方公共団体の主要財政指標一覧）」

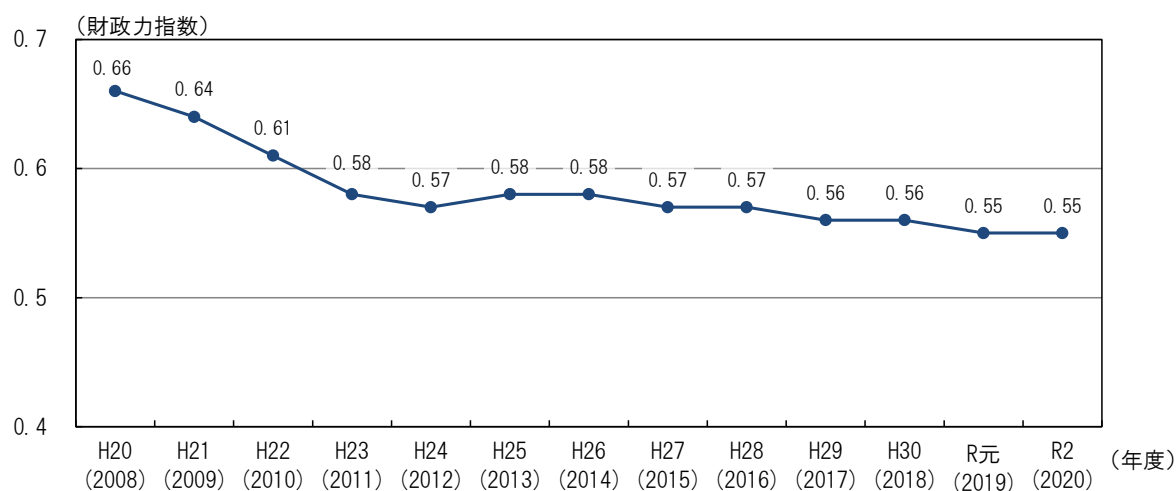
（注） 将来負担比率：地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの。

しかしながら、市税など市が自主的に収入できる財源の余裕度合いを示す「財政力指数」は低下傾向にあり、国からの地方交付税への依存度は高まっています。

また、毎年経常的に支出される人件費、扶助費、公債費等の財源に対する割合を示す「経常収支比率」は概ね 80% 台後半で推移しており、市独自の事業や施策のために機動的に使用できる財源の確保が困難な状況にあります。

さらに、今後は人口減少により市税など自主財源による歳入の減少が見込まれることから、自主的・自主的な財政運営はますます厳しくなっていくことが予想されます。

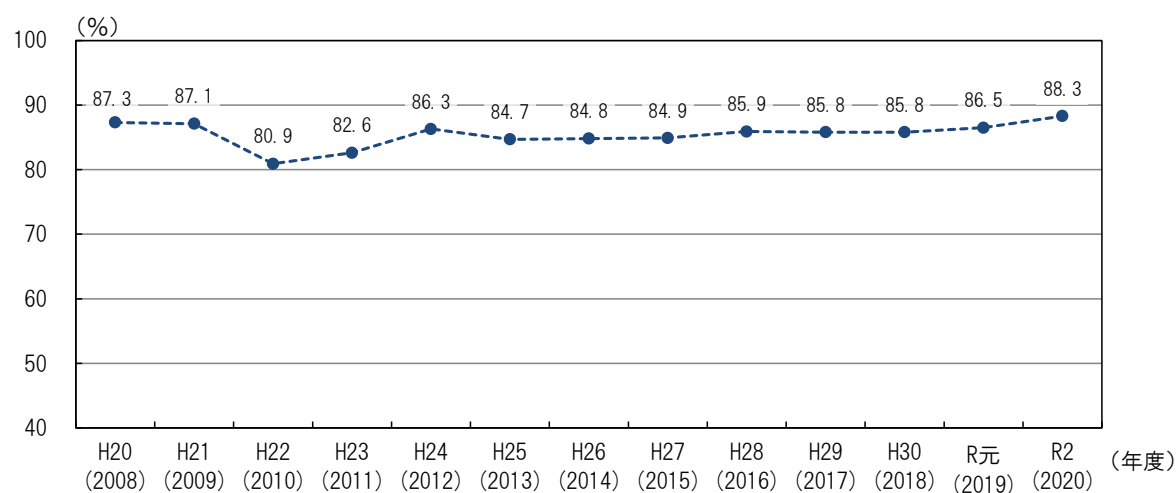
【図表 9】 財政力指数の推移



(資料) 総務省「地方財政状況調査関係資料（地方公共団体の主要財政指標一覧）」

(注) 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。

【図表 10】 経常収支比率の推移



(資料) 総務省「地方財政状況調査関係資料（地方公共団体の主要財政指標一覧）」

(注) 経常収支比率：人件費、扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、毎年経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等に占める割合。

第4節 本市を取り巻く環境変化

1. アフターコロナを見据えた新型コロナウイルス感染症への対応

令和2（2020）年から新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい続けており、わが国では人々の命と健康を守るため、検査体制の拡充、ワクチン接種の実施など様々な対策が講じられてきました。一方で、感染拡大防止のため、外出自粛をはじめとした人と人との接触機会の減少が要請されるなど、人々の社会経済活動は制約を強いられ、大きな影響を受けることとなりました。しかしながら、現時点でも新型コロナウイルス感染症の終息を見通すことは困難な状況にあり、感染症対策と社会・経済活動との両立が求められています。

本市では、市民の命と生活を守ることを第一と考え、ワクチン接種の迅速で確実な実施や生活困窮者への支援等を実施してきています。今後は、新型コロナウイルス感染症による環境変化に適応し事業活動の継続・発展を図る産業・事業者への支援を行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響から社会を立て直し感染終息後の更なる成長を目指す、アフターコロナを見据えた取組も、より一層重要になります。

2. 激甚化する災害により重要性が増す防災・減災対策

近年では大規模な自然災害が毎年のように全国各地で発生しており、甚大な被害を及ぼしています。特に、集中豪雨や台風による豪雨災害は激甚化・頻発化しており、これらの自然災害への対策が求められています。長野県内では令和元年東日本台風による河川の氾濫や土砂の崩落などにより尊い生命や貴重な財産が失われたことも記憶に新しく、その教訓からこれまで以上に防災・減災への意識が高まっています。また、安曇野市地域防災計画では、市内を南北に縦断する糸魚川－静岡構造線断層帯の地震が発生した場合、本市に最大規模の被害をもたらすと想定されています。

防災・減災対策を講じるにあたっては、行政による治山・治水対策等のハード対策はもとより、「自助」、「共助」、「公助」の考え方にに基づき、行政、市民、事業者等による適切な連携と役割分担などによるソフト面での対策を推進していくことでも、災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。

3. 多様性を尊重し合う共生社会の必要性の高まり

人口減少・少子高齢化や核家族化、社会経済活動のグローバル化、情報化の進展などにより、人々の価値観やライフスタイルは多様化しています。また、人口減少により地域社会の担い手や労働力の減少・不足が懸念されるなか、様々な背景・価値観を持つ多様な人々が活躍できる共生社会を実現する必要性が高まっています。

共生社会を実現させるためには、社会経済活動のあらゆる場面において固定的な性別役割分担意識や、性的少数者（LGBTQ）、障がい者、外国人などに対する差別や偏見を解消することが重要です。

本市では、令和4（2022）年4月に県内で初となる、性的少数者（LGBTQ）や外国人などへの差別禁止を包括的に記した「安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり条例」を施行しました。本条例の施行をきっかけに性的指向や障がいの有無、国籍等の違いによらず誰もがお互いを認め合い、多様性を尊重する共生社会の実現に向けた取組を加速させていくことが求められています。

4. 利便性向上に資するデジタル技術の発達

近年の情報通信技術（ICT）、人工知能（AI）といったデジタル技術の発展は目覚ましく、多方面でデジタル技術の活用が進んでいます。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたったことで、テレワークの導入や非対面・非接触による各種サービスの普及等にみられるように、市民の意識・行動、社会経済活動のあり方に変化が生じてきています。

こうしたなか、国は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指すべきデジタル社会のビジョンとする「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を令和 2 年 12 月に閣議決定しました。

このビジョンの実現のため、住民に身近な行政を担う自治体の役割は重要であり、本市においても、デジタル技術やデータを活用して行政サービスに係る住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資本を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

5. SDGs の達成に向けたまちづくりの推進

SDGs（Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの世界共通目標です。17 のゴールと 169 のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指しています。

この SDGs に関わって、本市は令和 3（2021）年 1 月に地方自治体が国や企業、団体、学校・研究機関、住民などと連携して、地方から SDGs を推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していくという考え・決意を示す「SDGs 日本モデル宣言」に賛同しており、SDGs の達成に寄与するため、あらゆる主体と持続可能なまちづくりをしていくことが求められています。



第 5 節 第 2 次総合計画 前期基本計画期間中の主な取組

本市では、第 2 次総合計画前期基本計画の計画期間（平成 30 年度～令和 4 年度）中に、市の各政策分野においてあらゆる施策を展開してきました。

ここでは、その一例として、前期基本計画中の主な取組・事業を紹介します。

後期基本計画では、これらの取組を通して得られた成果や明確になった課題・改善点等を踏まえ、本市を取り巻く環境変化等に適切に対応しながら、地域課題の解決や地域の発展のための取組を進めます。

あああああ

あああああ

あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ

写真

あああああ

あああああ

あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ

写真

あああああ

あああああ

あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ

写真

あああああ

あああああ

あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ

写真

あああああ

あああああ

あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ

写真

あああああ

あああああ

あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ

写真

あああああ

あああああ

あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ
あああああああああああああああ

写真

第 6 節 市民意識調査による市民の意向

市民意識調査の概要

第 2 次総合計画前期基本計画の策定に当たり、市政への評価や住民ニーズを把握するため、市民意識調査を実施しました。

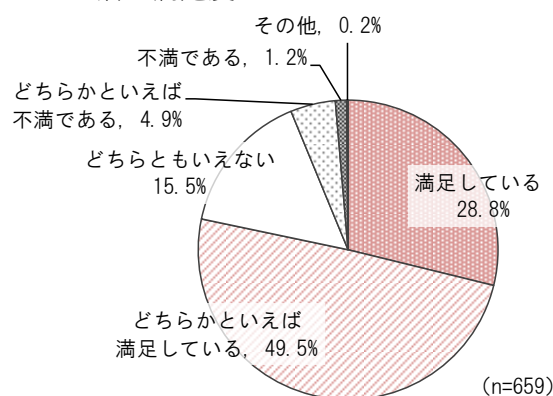
主な結果は次の通りです。

調 査 対 象	市内に在住する 18 歳以上の 2,000 人
調 査 期 間	令和 4 年 4 月 4 日～5 月 6 日
調 査 方 法	郵送による配布 郵送または WEB による回答
有効回答数	659（うち WEB による回答 134）
回 答 率	33.0%

1. 生活の満足度 - 約 8 割の市民が満足と回答 -

約 3 割の市民が安曇野市での生活に「満足している」と回答しています。また、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合算すると、約 8 割の市民が安曇野市での生活に満足していると考えていることがわかります。

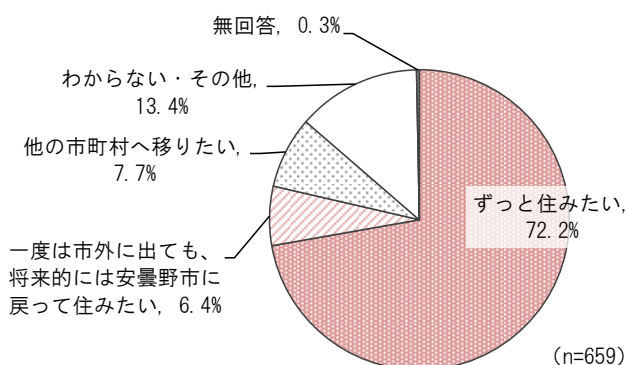
【図表 11】安曇野市での生活の満足度



2. 定住意向 - 安曇野市での定住意向がある市民は約 8 割 -

安曇野市での定住意向を問う設問では、7 割を超える市民が「ずっと住みたい」と回答しています。「ずっと住みたい」と「一度は市外に出ても、将来的には安曇野市に戻って住みたい」を合算すると、約 8 割の市民に安曇野市での定住意向があると言えます。

【図表 12】安曇野市での定住意向

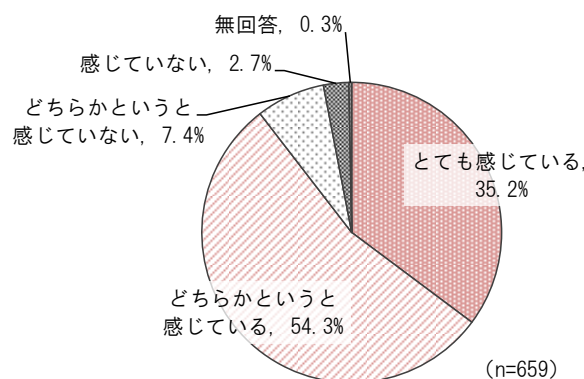


3. 安曇野市への愛着 - 愛着を感じる主な理由は「自然環境」と「地域ブランド」 -

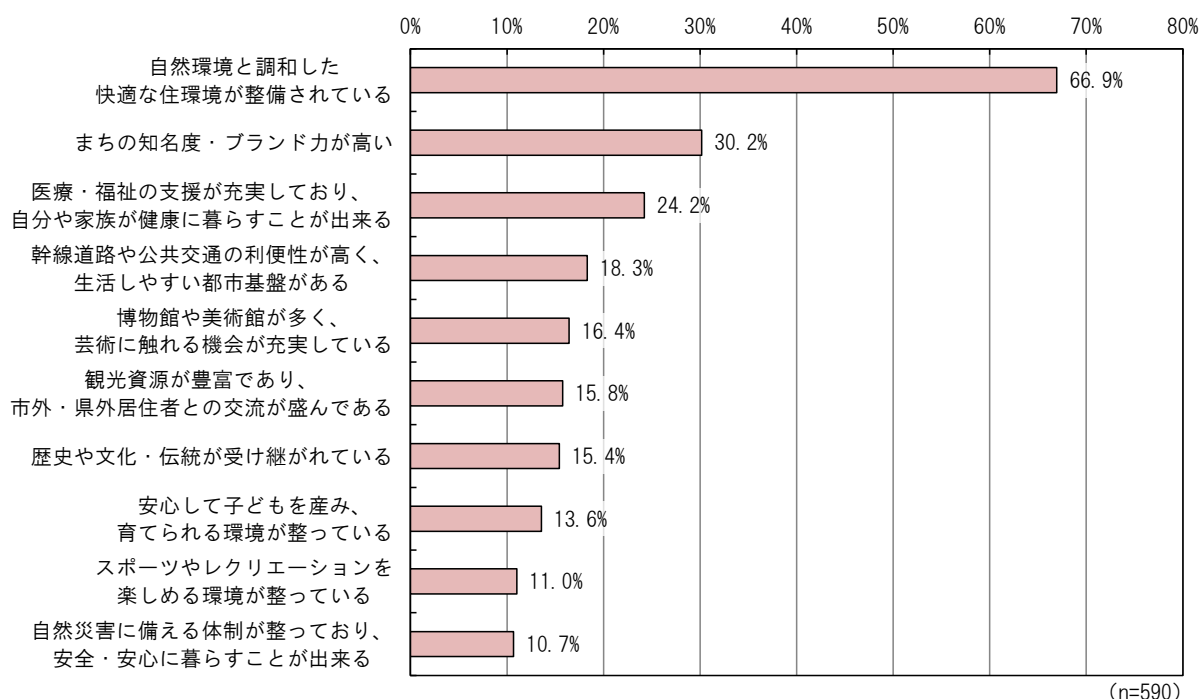
安曇野市への愛着について、3 割以上の市民が「とても感じている」と回答しています。「とても感じている」と「どちらかというと感じている」を合算すると、約 9 割の市民が安曇野市への愛着を感じています。

安曇野市への愛着を感じる理由では、「自然環境と調和した快適な住環境が整備されている」が 66.9%と最も高く、次いで「まちの知名度・ブランド力が高い」が 3 割を超えています。

【図表 13】 安曇野市への愛着



【図表 14】 安曇野市への愛着を感じる理由（上位 10 項目）



(注) 安曇野市への愛着について、「感じている」または「どちらかといえば感じている」と回答した方を対象とした設問。（複数回答）

第 2 章 基本構想

第 1 節 計画期間

基本構想の計画期間は平成 30 年（2018）年度から令和 9（2027）年度までの 10 年間とします。

なお、基本構想策定後の環境変化等を踏まえ、第 2 次総合計画 後期基本計画策定にあわせ「将来ビジョン（将来都市像）」、「基本目標」、「土地利用構想」の内容を見直します。

第 2 節 将来ビジョン

第3節 基本目標

将来ビジョンを具現化するため、基本目標を次の通り掲げ、総合的かつ計画的に施策の展開を図ります。

基本目標1 いきいきと健康に暮らせるまち

一人ひとりが自分の健康に関心を持てるようにするとともに、保健、医療、福祉が連携を図り、市民の健康を支えていくことで、誰もがいきいきと健康に暮らせるまちをつくります。また、結婚、妊娠・出産、子育てへ切れ目ない支援を行うことで、それらについて前向きに考えることができ、そして、すべての子どもが健やかに成長できるまちをつくります。

基本目標2 魅力ある産業を維持・創造するまち

本市の特性を生かした魅力ある産業を維持していくために、農業者の確保・育成や地域資源を生かした観光 PR の拡充など産業の振興に取り組みます。さらに、産業のデジタル化など新たな時代の潮流を、より魅力的な産業を創造していく機会と捉え、各種企業支援や本市への企業誘致などを進め、時代に負けない魅力的な産業が創造されるまちをつくります。

基本目標3 安全で安心に暮らせるまち

市民の尊い命と貴重な財産を守るためには、安全で安心なまちづくりが欠かせないため、近年激甚化する自然災害に対して治山・治水事業を進めていくことや、交通安全対策、消費者保護の推進など、暮らしの様々な場面で一人ひとりが心穏やかに暮らせるまちをハード・ソフト両面からつくります。

基本目標4 自然と暮らしやすさが調和するまち

豊かで美しい自然環境の保全に努めるとともに、計画的なインフラ整備をしていくことで、自然と暮らしやすさが調和したまちをつくります。また、環境への配慮に関心が高まる中、ごみの減量や食品ロスの削減など、環境負荷の少ないまちづくりをすることで、持続可能なまちを次世代へつないでいきます。

基本目標5 学び合い 人と文化を育むまち

文化芸術中核都市として、学校教育の充実のみならず、スポーツや歴史・文化遺産など様々な場所での学びを充実させることで、誰もが生涯を通じて学び続け、豊かな人間性と文化を育むまちをつくります。さらに、市内の美術館・博物館の活性化やスポーツを楽しめる環境を充実させ、新たな交流を創出します。

基本目標6 みんなでともにつくるまち

多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題に対応するために、効率的で質の高い行政基盤を確保するとともに、行政のみならず、市民や地域団体などがそれぞれの長所を発揮し、協働しながらまちづくりを進めます。また、誰もが自分らしく暮らせる共生社会の実現を目指して、様々な主体が交流し、多様性を認め合うまちをつくります。

第 4 節 土地利用構想

1. 基本理念

2. 取り組むべき課題

第 3 章 後期基本計画

第 1 節 計画期間

第 2 次安曇野市総合計画 後期基本計画の計画期間は令和 5（2023）年度から令和 9（2027）年度までの 5 年間とします。

第 2 節 目標人口

平成 27（2015）年に策定し、その後令和 2（2020）年に改訂した「安曇野市人口ビジョン」では、将来にわたって持続するまちを実現するため、令和 7（2020）年度から令和 27（2045）年度までの目標人口を 5 年間隔で設定しました。

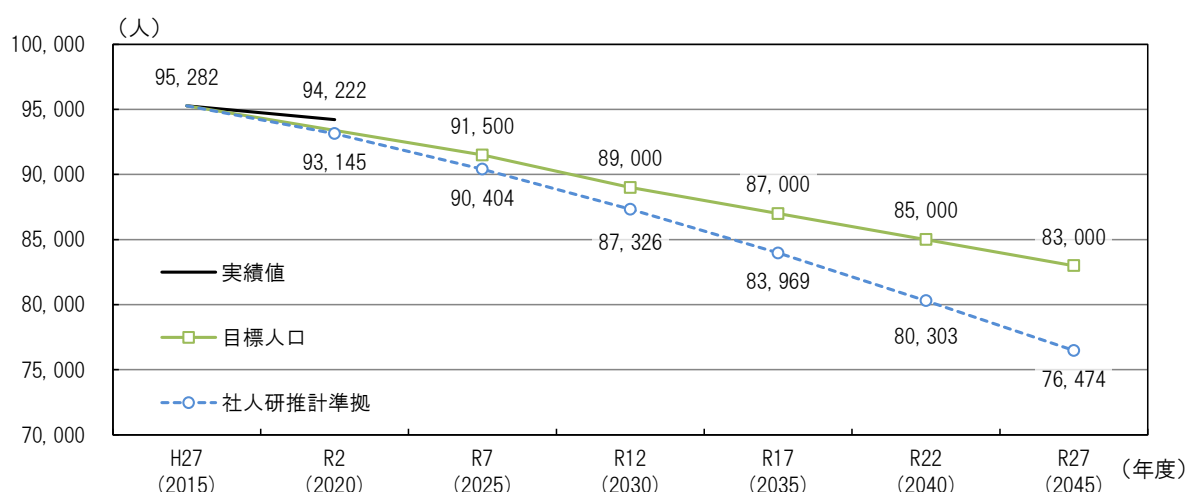
また、人口減少を和らげつつ、人口減少に適応した地域をつくっていくために安曇野市人口ビジョンの改訂と同年に策定した「第 2 期安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、令和 22（2040）年度 85,000 人を目標人口としています。

この目標人口は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠した推計（社人研推計準拠）を基準とし、合計特殊出生率の向上や子育て世帯の移住受入拡大により人口減少を抑制することが前提条件となっており、本市では「第 2 期安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、出産・子育て支援や新たな雇用の創出、移住定住の促進、関係人口拡大等の施策・事業を展開してきました。

令和 2（2020）年度の人口は 94,222 人となっており、同年度の目標人口の設定はありませんが、令和 7（2025）年度以降の目標人口を達成するためのペースを踏まえると、800 人程度上回っていると言えます。

今後は、「第 2 次安曇野市総合計画 後期基本計画」と「第 2 期安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合し、施策間の整合を図りながら一体的に取り組む推進することで、目標人口の達成に留まらず、目標人口を上回る人口の実現を目指します。

【図表 15】目標人口



（資料）総務省「国勢調査」、安曇野市「安曇野市人口ビジョン[第2版]」（「社人研推計準拠」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」に準拠した国提供のワークシートに示された推計値）

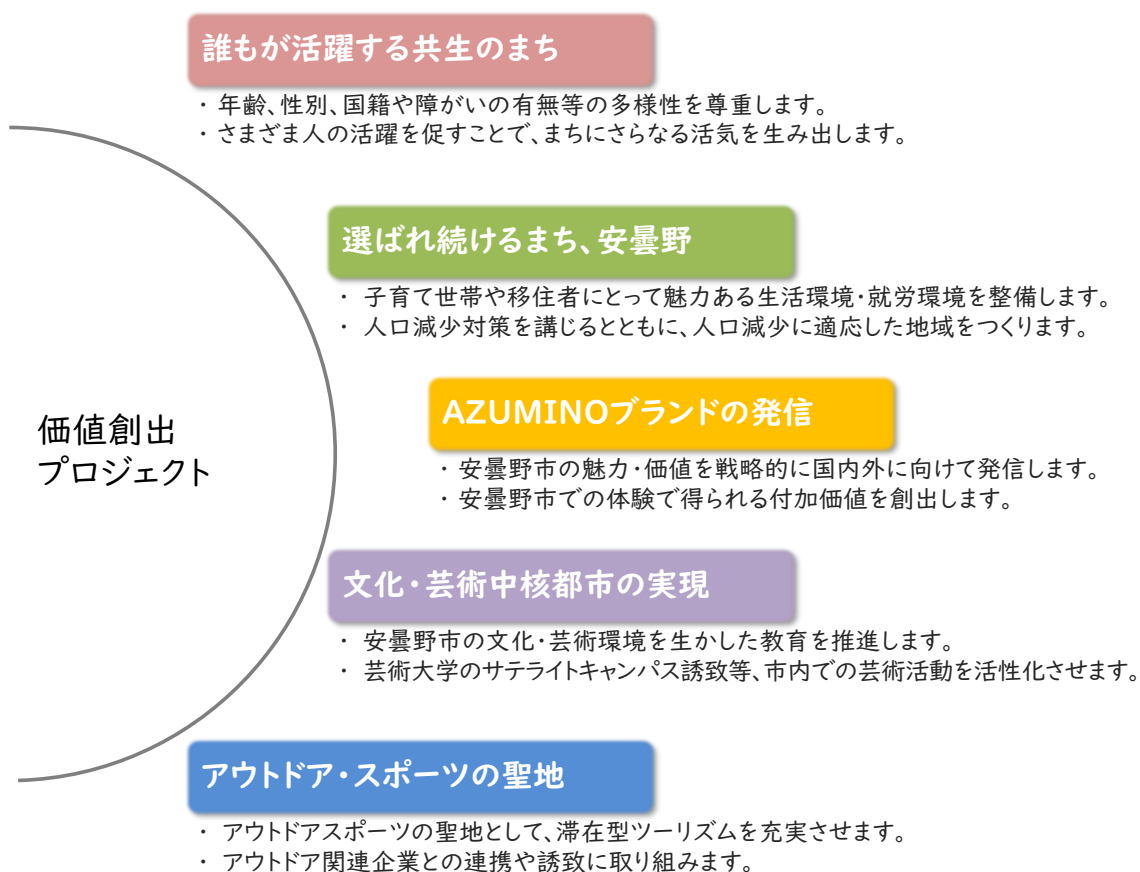
第 3 節 施策の体系図

第4節 価値創出プロジェクト

人口減少・少子高齢化が進むなか、本市が持続的に発展していくためには地域の強みやポテンシャルを生かした施策展開を図ることで、地域の魅力や産業の競争力を高めていくことが重要です。

市民意識調査からは多くの市民が自然環境やブランド力・知名度を本市の強みとして捉えていることがわかります。また、本市は自然に恵まれ、サイクリングなどのアウトドアスポーツを楽しめる環境があるほか、県内有数の博物館・美術館の集積地として市民の芸術・文化活動も活発です。

第2次総合計画 後期基本計画では、将来ビジョンの実現のために、これらの地域特性を生かしながら重点的に取り組むべき内容を「価値創出プロジェクト」として設定し、分野横断的に推進します。



価値創出プロジェクトを推進するための取組について、基本施策ごとに「価値創出プロジェクトに関連する取組」として設定します。これらの取組を着実に進めることで、本市の価値創出を図ります。

価値創出プロジェクトを推進するための主な取組は、以下の通りです。

誰もが活躍する共生のまち

■ 価値創出プロジェクトを推進するための主な取組

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 3-4 防犯・交通安全の推進

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

選ばれ続けるまち、安曇野

■ 価値創出プロジェクトを推進するための主な取組

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 3-4 防犯・交通安全の推進

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

AZUMINO ブランドの発信

■ 価値創出プロジェクトを推進するための主な取組

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 3-4 防犯・交通安全の推進

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

文化・芸術中核都市の実現

■ 価値創出プロジェクトを推進するための主な取組

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 3-4 防犯・交通安全の推進

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

アウトドア・スポーツの聖地

■ 価値創出プロジェクトを推進するための主な取組

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 3-4 防犯・交通安全の推進

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。

基本施策 2-9 就労の促進、多様な働き方への支援

地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けて PR していきます。